

各 高齢者関係施設・事業所 管理者 様

静岡県健康福祉部福祉長寿局福祉指導課長

「非常災害対策」の徹底について

日頃より、本県の高齢者福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

令和 6 年 1 月 1 日、石川県能登地方を震源とする地震が発生し、広範囲に大きな被害が発生しております。

現時点において高齢者関係施設の被害状況などの詳細は不明ですが、予想される南海トラフ巨大地震や水害・土砂災害への備えとして、下記の事項に留意の上、災害対策について改めて確認し、利用者等の安全確保に努めるようお願いいたします。

記

- 1 運営基準において、地震、風水害、火災等の非常災害に対処するための具体的計画を作成することとされていることを踏まえ、当該計画や災害対応マニュアル等の確認と職員への周知を徹底すること。
- 2 定期的に行っている避難訓練や救出訓練その他必要な訓練について、その訓練内容を確認し必要に応じて見直すとともに、災害に対応できるよう訓練の実施について徹底すること。
- 3 食料、飲料水等の備蓄状況を確認すること（県は 7 日分の備蓄を推奨しています）。
- 4 市町の福祉及び防災部局との連絡体制を確認し、避難情報等必要な情報を得られる体制を構築すること。
- 5 被災状況の報告手順や災害時情報共有システムへの登録方法を確認し、速やかに報告できる体制を構築すること。
- 6 災害が発生した場合であっても、必要な介護サービスが継続的に提供できる体制を構築する観点から、業務継続計画を策定し、研修、訓練を行うこと。

(参考資料)

- ・「高齢者福祉施設における災害対応マニュアル」（県 HP に掲載）
→<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/1040734/1040733/1023202.html>
- ・「介護施設における事業継続計画（BCP）作成支援ツール」（県 HP に掲載）
→<https://www.pref.shizuoka.jp/kenkofukushi/koreifukushi/1040734/1040733/1023358.html>

担当 介護指導第 2 班
電話 054-221-2529